

鹿児島最大規模・顧問先数400社の
弁護士法人グレイスが開催する

中小企業の経営者様向けセミナー

GRACE Lawyers
seminar 2020

これまでに300名以上の参加
実績がある大好評セミナー！

正しい対応ができるだろうか？

使用者 × 問題社員！

会社を守るために
知っておくべきこと

弁護士が解決した 事例を一挙公開！ 問題社員対策 事例活用セミナー！

弁護士が解説・対策

これならわかりやすい

〈企業法務に強い〉

セミナー講師 弁護士法人グレイス企業法務部部长 大武 英司

以下に一つでも
当てはまる方は
ぜひご参加ください！

- 問題社員への対応策について多くの事例を知っておきたい。
- 始末書や誓約書、就業規則等の書類を社内で効果的に運用できていない
- 問題社員との面談にどう対応していいかが分からない。
- 現場において日々どういう対応をとることが望ましいのか知りたい。
- 懲戒処分を行った場合の使用者側のリスクを知りたい。

KAGOSHIMA
**参加費
無料**
鹿児島
会場



定員になり次第締め切らせていただきます。

2020年
2月 **13** 日 木

16:00～18:00 (受付15:30～)

TKPガーデンシティ鹿児島中央 3F
〒890-0053 鹿児島市中央町26-1
南国アネックス2F・3F (薩摩ホール)

お申込み

お申込み締切

2月7日(金)

参加ご希望の方は下記のいずれかよりお申込みいただけます。

1 TEL.099-822-0764 (担当) 大里・山田

2 裏面のFAX申込み書

3 ホームページ
<https://gracelaw.jp/>

弁護士法人グレイスは、弁護士13名、社会保険労務士1名、行政書士1名、事務スタッフ22名が所属している法律事務所です。
顧問先数400社以上を誇り、企業法務におけるノウハウは深く、様々な事案に対してスピード感を持って対応することが可能です。

弁護士法人グレイス

セミナーについてのお問合せ担当者は、大里・山田



鹿児島事務所

〒892-0828
鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島 6階
TEL.099-822-0764 FAX.099-822-0765

熊本事務所

〒860-0801
熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル401号室
TEL.096-245-7317 FAX.096-245-7318

福岡事務所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目12番15号
BMBインターシティ4階
TEL.092-409-8603 FAX.092-409-8604

東京事務所

〒106-0031
東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243 3階
TEL.03-6432-9783 FAX.03-6432-9784

問題社員から経営者を守る!!



会社から従業員に対し、自主退職を相談したに過ぎなかったが、その際に会社都合の退職にした方が従業員にもよいと考えて解雇通知書を交付したところ、訴訟提起された事例

長期の体調不良を理由に休職していた従業員が復職願を会社に提出してきたものの、復職時には人員に不足がなかったことから別の部署への異動を命じたところ、マタハラであるとして慰謝料を請求された事例

様々な事例から、その対策と成果を解説します。

事例から学ぶ対応策!

従業員に問題行為を指摘したところ、当該従業員はその場で退社してしまった。翌日以降も出勤してこなかったため、会社がこれを放置していたところ、同従業員から就労不能を理由とする賃金請求をされた事例

不必要に朝早く会社に出勤し、退社時刻を過ぎても会社に残っていた従業員が退職したところ、その後、会社に対し、所定労働時間を大幅に超える労働時間を基礎とした割増賃金を請求された事例

※掲載の紹介事例はセミナーで必ず扱うものではありません。

セミナー講師



弁護士 大武 英司

おおたけ えいじ

profile

愛知県出身
東京大学文学部卒業
名古屋大学法科大学院修了
当事務所企業法務部長

〈セミナー関連実績〉

会社を悩ます社員の解雇をめぐるトラブルと対策
定款を駆使し、法改正を味方につける!(社会福祉法人向け)
改正育児・介護休業法への対応策
勤務医との賃金トラブルはこう防ぐ!(医療法人向け)
個人情報保護法改正の概要と注意点
無期転換と雇止め
同一労働同一賃金
残業代から使用者を守る
問題社員から使用者を守る
働き方改革関連法で経営者が取るべき対策
他、実績多数

今回の
セミナーの
ポイント
Points of the
seminar

- ① 問題社員を巡る事例を可能な限り紹介します。
- ② 問題社員に対して、現場でどのような初動をとるべきかを説明します。
- ③ 懲戒処分の有効性が争われた場合のリスクと対策を説明します。
- ④ 就業規則やその他労務関係書類を見直すべきポイントを説明します。

セミナー参加
限定
参加
特典

- ▶ セミナー修了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
- ▶ 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います。(1時間)
- ▶ さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- ▶ 過去、当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
- ▶ 就業規則の全面改訂費用を55,000円(税込)に割引(通常220,000円)

Kagoshima

TKPガーデンシティ 鹿児島中央

2020年
2月 13日 木



鹿児島会場



FAX専用申込書

お申込み締切
2月7日(金)

FAXでお申込みの方は下記欄にご記入いただき、

FAX.099-822-0765 まで送信してください

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

フリガナ		ご担当者名	
貴社名			
フリガナ		ご出席者名	
役職名			
〒			
ご住所			
ご連絡先電話番号			
メールアドレス			

無料個別相談お申込み
する / しない